

令和6年度

定 時 総 会

日 時 令和6年5月18日（土） 午後6時00分～
場 所 一句石 伊豆の国市中1360

式 次 第

- [1] 開 会 の 辞
- [2] 会 長 挨 拶
- [3] 理 事 長 挨 拶
- [4] 議 事 すべて承認されました。
 - 1. 令和5年度事業報告
 - 2. 令和5年度収支決算報告
 - 3. 令和5年度監査報告
 - 4. 令和6年度事業計画~~（案）~~
 - 5. 令和6年度収支予算~~（案）~~
 - 6. その他

退会団体：戸田柔道会

11月30日団体選手権と共催で新大会開催

- [5] 閉 会 の 辞

静岡県東部柔道場連盟

<http://www.toubujudo.org/>

1. 令和5年度 事業報告

令和5年 4月2日	第20回静岡県小学生学年別柔道大会 東部支部予選会	伊豆の国市長岡体育館
4月2日	理事会（学年別終了後）	伊豆の国市長岡体育館
4月16日	令和4年度監査	裾野市民体育館
5月6日	東部地区強化練習会 準備9:00～開始9:30～14:30	沼津市総合体育館
5月6日	東部柔道場連盟総会 強化練習会中	沼津市総合体育館
5月21日	第20回静岡県小学生学年別柔道大会	静岡県武道館
8月11日	東部支部「形」勉強会（柔・極）	沼津市総合体育館
8月26日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
8月27日	全日本小学生柔道育成プロジェクト	
9月10日	地区柔道祭	伊豆の国市長岡体育館
9月17日	第11回県少年学年別選手権	静岡県武道館
10月1日	第51回東部少年柔道大会 沼津地区担当	伊豆の国市長岡体育館
10月22日	県柔道祭	静岡県武道館
12月2日	団体選手権東部支部選考会	沼津市総合体育館
令和6年 2月25日	静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会)	静岡県武道館
3月10日	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

1. 令和5年度 収支計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入の部

△は予算超過を示す。

単位:円

科 目	予算額	決算額	差 異	摘要
1.会費収入	540,000	540,000	0	27団体×20,000円
2.事業収入	350,000	368,716	△ 18,716	5・6年20@3,500円, 3・4年23@2,500円, 個人230@1,000円、学年別残金
3.負担金収入	0	0	0	総会のための為
4.協賛金収入	210,000	142,000	68,000	整復師会60,000円,協賛19件
5.後援事業助成金	30,000	30,000	0	柔道協会東部支部
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	938	114	824	利息
当期収入合計(A)	1,130,938	1,080,830	50,108	
前期繰越収支差額	1,153,062	1,153,062	0	
収入合計(B)	2,284,000	2,233,892	50,108	

支出の部

※科目間の流用を認める。

△は予算超過を示す。

単位:円

科 目	予算額	決算額	差 異	摘要
1.事業費支出	1,650,000	872,936	777,064	
(1)少年大会費	1,000,000	636,060	363,940	
①会場設営費	180,000	180,000	0	担当地区へ
②賞品費	470,000	328,788	141,212	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	67,650	132,350	
④少年大会事務費	150,000	59,622	90,378	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	95,179	104,821	強化練習会・選考会
(3)後援・主管事業費	0	0	0	学年別地区
(4)会議費	150,000	53,852	96,148	
①総会費	100,000	39,312	60,688	総会のための為
②役員会議費	50,000	14,540	35,460	理事・役員・監査会
(5)褒賞費	200,000	68,545	131,455	県大会、奨励金、ワッペン
(6)一般事業費	100,000	19,300	80,700	
①慶弔費	70,000	19,300	50,700	
②渉外交際費	30,000	0	30,000	
2.管理費支出	380,000	49,317	330,683	
(1)消耗品費	50,000	4,752	45,248	大会用品
(2)通信運搬費	100,000	44,565	55,435	振込、web維持費
(3)印刷費	20,000	0	20,000	
(4)備品費	200,000	0	200,000	
(5)雑費	10,000	0	10,000	銀行手数料等
3.積立金支出	0	0	—	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	0	0	
4.予備費	254,000	0	254,000	
当期支出合計(C)	2,284,000	922,253	1,361,747	
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,153,062	158,577	△ 1,311,639	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	1,311,639	△ 1,311,639	

2. 貸借対照表

令和6年3月31日

単位:円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金	0	1. 仮受金	0
2. 普通預金	1,311,639	負債合計	0
3. 定期預金	2,000,000	(資本の部)	
		1. 財政調整積立金	2,000,000
		2. 次期繰越収支差額	1,311,639
		資本(正味財産)合計	3,311,639
資産合計	3,311,639	負債・資本合計	3,311,639

3. 財産目録

令和6年3月31日

単位:円

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1. 現金(一般会計)	0			0
2. 普通預金(一般会計)	1,153,062	158,577		1,311,639
3. 定期預金(財政調整積立金)				
①郵貯定期貯金	2,000,000			2,000,000
合計	3,153,062	158,577	0	3,311,639

以上のとおり報告します。
令和6年4月28日

会 長 神山 信之 

理事長 菊池 保 

監 査 報 告 書

令和 6 年 4 月 28 日

静岡県東部柔道場連盟
会長 神山 信之 様

監 事 秋山 英生 

監 事 辻本 光裕 

1. 監査の概要

静岡県東部柔道場連盟会則第9条に基づき、令和5年4月1日～令和6年3月31日までの令和5年度収支計算書、貸借対照表、財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

現金、通帳、帳簿、領収証等との照合の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認めます。

4. 令和6年度 事業計画(案)

令和6年 4月14日	第21回静岡県小学生学年別柔道大会 東部支部予選会	伊豆の国市長岡体育館
4月14日	理事会 学年別終了後	伊豆の国市長岡体育館
4月28日	令和4年度監査	
5月5日	東部地区強化練習会 準備9:00～開始9:30～14:30(予)	沼津市総合体育館
5月12日	第21回静岡県小学生学年別柔道大会	静岡県武道館
5月18日	東部柔道場連盟総会	一句石
7月7日	審判Cライセンス養成講習会 (新設)	静岡県武道館
8月12日	東部支部「形」勉強会 (柔の形・極の形)	沼津市総合体育館
8月18日	練習会 準備9:00～開始9:30～17:00	沼津市総合体育館
8月25日	全日本小学生柔道育成プロジェクト	横浜武道館
8月31日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
9月16日	第12回県少年学年別選手権	静岡県武道館
9月22日	地区柔道祭	伊豆の国市長岡体育館
10月6日	第51回東部少年柔道大会 田方地区担当	伊豆の国市長岡体育館
11月17日	県柔道祭	静岡県武道館
11月30日	団体選手権東部地区選考会	伊豆の国市長岡体育館
令和7年 2月23日	静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会)	静岡県武道館
3月9日	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

11月30日団体選手権の際、長岡体育館が予約出来たら、
道場の中学生・6年生の個人戦を併催してみる。

※内容はこれから検討

5. 令和6年度 収支予算書 (案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

△は前年度比減額を示す。

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘要
1.会費収入	520,000	540,000	△ 20,000	26道場×20,000円
2.事業収入	350,000	350,000	0	5・6年15@3,500円, 3・4年15@2,500円, 個人170@1,000円
3.負担金収入	200,000	0	200,000	総会
4.協賛金収入	150,000	210,000	△ 60,000	整復師会, 協賛
5.後援事業助成金収入	30,000	30,000	0	柔道協会東部支部
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	361	938	△ 577	利息
当期収入合計(A)	1,250,361	1,130,938	119,423	
前期繰越収支差額	1,311,639	1,153,062	158,577	
収入合計(B)	2,562,000	2,284,000	278,000	

支出の部

△は前年度比減額を示す。 単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘要
1.事業費支出	1,950,000	1,650,000	300,000	
(1)少年大会費	1,000,000	1,000,000	0	
①会場設営費	180,000	180,000	0	担当地区へ
②賞品費	470,000	470,000	0	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	200,000	0	30p400部
④少年大会事務費	150,000	150,000	0	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	200,000	0	強化錬成、順位戦
(3)後援・主管事業費	0	0	0	
(4)会議費	450,000	150,000	300,000	
①総会費	400,000	100,000	300,000	懇親会等
②役員会議費	50,000	50,000	0	理事・役員・監事会
(5)褒賞費	200,000	200,000	0	県大会、ワッペン、功労表彰額
(6)一般事業費	100,000	100,000	0	
①慶弔費	70,000	70,000	0	
②渉外交際費	30,000	30,000	0	
2.管理費支出	380,000	380,000	0	
(1)消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
(2)通信運搬費	100,000	100,000	0	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	20,000	20,000	0	
(4)備品費	200,000	200,000	0	
(5)雑費	10,000	10,000	0	銀行手数料等
3.積立金支出	0	0	—	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	0	0	
4.予備費	232,000	254,000	△ 22,000	
当期支出合計(C)	2,562,000	2,284,000	278,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,311,639	△ 1,153,062	△ 158,577	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

※科目間の流用を認める。収入増加分の支出増加を認める。

第21回静岡県小学生学年別柔道大会 東部地区大会 収支決算書

令和6年4月14日

静岡県少年柔道協議会東部支部
支部長 神山 信之

開催日時 令和6年4月14日
開催場所 伊豆長岡体育館

収入の部

科目	摘要	金額
参加料	参加料 115人×1500円	172,500
計		172,500

支出の部

科目	摘要	金額
会場費	長岡体育館 午前・午後	13,410
保険料	出場選手に傷害保険	10,000
賞品費	メダル・賞状用紙	37,232
会議費	組合せ等役員会	6,000
消耗品費	大会用品 インク代等	33,435
事務費	設営準備	18,000
計		161,077

収入 - 支出 = 11,423 円の残金を静岡県東部柔道場連盟の事務費とし繰り入れます。

監 査 報 告

静岡県少年柔道協議会東部支部
支部長 神山 信之 様

令和6年4月28日 監査の結果、相違ない事を認めます。

監 事

秋山 英生



印

監 事

辻本 光裕



印

静岡県東部柔道場連盟会則

昭和47年8月20日制定
昭和57年5月15日改正
平成10年4月11日改正
平成26年4月26日改正
平成29年6月10日改正

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本連盟は、静岡県東部柔道場連盟と称する。
第2条 本連盟は、事務所を会長の指示するところに置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本連盟は、柔道の普及発展と、会員相互の親睦、融和、協調を図ることを目的とする
第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 試合・大会等の開催並びに後援。
2. 講習会・研究会・講演会等の開催並びに後援。
3. その他、本連盟が必要と認めた事業。

第3章 組 織

- 第5条 本連盟は、道場加盟団体をもって組織する。

第4章 役 員

- 第6条 本連盟に次の役員を置く。
1. 会 長 1名
1. 副 会 長 若干名
1. 理 事 長 1名
1. 理 事 若干名
1. 監 事 2名
1. 事務局長 1名
- 第7条 本連盟役員の選任は次のとおりとする。但し、再任を妨げない。
1. 会長・副会長は、理事会で推挙する。
2. 理事長は、理事の互選により会長がこれを委嘱する。
3. 理事は、加盟団体より各2名を選出する。但し、理事長に選任された道場は欠員を増やすことができる。
4. 監事は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。
5. 事務局長は、理事長が理事会に諮ってこれを委嘱する。
- 第8条 本連盟の任期は2年とする。
1. 役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余期間とする。
- 第9条 本連盟役員の任期は次のとおりとする。
1. 会長は、本連盟を統括し、本連盟を代表する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代理する。
3. 理事長は、理事会の議決に基づき、会務を処理する。
4. 理事は、理事会を構成し、企画・立案・実施の任にあたる。
5. 監事は、会計の監査にあたる。
6. 事務局長は、理事長の指示に協力し、会務の処理にあたる。
- 第10条 本連盟に顧問及び参与をおくことができる。
1. 顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、又は会長の要請により理事会に出席し、意見を述べることができる。
2. 顧問及び参与は、本連盟に功績のあった者、及び理事会で推薦した者を会長が委嘱する。
- 第11条 本連盟は、第4条に規定する事業を円滑に行うため、理事会に諮り、専門委員会を置くことができる。

第5章 会 議

- 第12条 会議は会長が招集し、議長は理事長がこれにあたる。
1. 理事の3分の1以上から会議の目的事項が明らかに示しての請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
 2. 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、議事は会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
 3. 会議に出席できないときは、委任状によりその権限を委任することができる。権限を委任した役員はそれぞれの会議に出席したものとみなす。

第6章 会 計

- 第13条 本連盟の加盟団体は、本会に定める経費を負担しなければならない。この負担金の額は理事会で定める。
- 第14条 本連盟の会費は、負担金・賛助会費・寄付金・補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第15条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

第7章 加盟及び脱退

- 第16条 本連盟への加盟及び脱退については、理事会の承認を得なければならない。

第8章 附 則

- 第17条 本連盟の会則の変更は、理事会において、3分の2以上の同意を必要とする。

表彰に関する規定

- 第1項 本連盟の目的達成に功績顕著であると理事会において認めた者は、会長がこれを表彰する。
- 第2項 本連盟会員において、柔道精神に基づく活用行為あり、他の表彰を受けた者に対し表彰、又は記念品を贈り祝意を表する。

慶弔に関する規定

- 第1項 慶弔に関する内規を別表のとおり定める。

基準

	慶事	本人死亡の場合			両親及び配偶者	
		香 料	弔 電	花 環	弔 電	花 環
顧問	会長が必要と認めたとき	10,000	◎	◎	◎	◎
正・副会長		10,000	◎	◎	◎	◎
理事長		10,000	◎	◎	◎	◎
参 与		5,000	◎	◎	◎	◎
監 事		5,000	◎	◎	◎	◎
理 事		5,000	◎	◎	◎	◎
事務局長		5,000	◎	◎	◎	◎
その他	会長が必要と認めたとき					

※ 上の表以外に、必要な事由を生じた場合には、会長は副会長および理事

大会要項

名称	第53回 静岡県東部少年柔道大会					
主催	静岡県東部柔道場連盟					
主管	田方地区(伊豆市柔道部、大仁柔道会、伊豆長岡柔道会、韮山柔道教室、函南柔道会)					
後援	静岡県柔道協会東部支部・公益社団法人 静岡県柔道整復師会東部支部・伊豆の国市					
日時	令和6年10月6日(日)午前9:30開会(9:00審判監督会議)					
会場	伊豆の国市 長岡体育館 (伊豆の国市南江間2125の1 電話055-948-1123)					
申込	下記へeメール・振込。(郵送・持込の受付は行っておりません。)					
	〆切り	令和6年8月19日(月)				
	申込先	jimukyoku@toubujudo.org (送信の表題は「東部大会／〇〇道場」)				
	参加料	団体5・6年 3,500円	団体3・4年 2,500円	個人 1,000円		
	振込先	銀行名: ゆうちょ銀行 名義人: 静岡県東部柔道場連盟				
		ゆうちょ銀行から	記号	12370-2	番号	10710041
		他銀行から	店名	二三八(ニサンハチ)	店番	238
預金種目	普通		口座番号	1071004		
抽選	日時	令和6年8月31日(土)午後6:30～				
	場所	清水町体育館 会議室				
	その他	抽選会は弁当を用意します。準備のため申込書に参加人数をご記入下さい。 抽選会は兼理事会の為、欠席理事は委任状(HPにあります)を出して下さい。				
参加資格	静岡県東部柔道場連盟に加入している道場に所属する小学2～6年生。					
	参加する道場を通じて全柔連登録済みであること。					
	傷害保険に加入していること。(例: スポーツ安全保険等)					
	保護者から本大会の参加承諾書を得ていること。(承諾書は各団体で保管)					
	大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。(別紙参照)					
	皮膚真菌症(トズランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。					
	団体戦におけるチーム数、個人戦における人数の制限は、それぞれない。					
	5・6年生の部: 個人戦参加選手2名以下・3・4年生の部: 個人戦参加選手1名以下の団体に限り合同チームに申し込むことができ、申込状況により本部で調整し、抽選会にて了承を得る。					
試合方法	勝ち残り式(トーナメント)					
	団体	5・6年生の部: 選手5名、監督1名(3名以上・補員なし)。				
		3・4年生の部: 選手3名、監督1名(2名以上・補員なし)。				
		学年に関係なく、大将を最重量とする体重順に配列する。				
		欠員が生じた場合、個人戦のみに登録している選手を充当できる。その際、改めて体重順に配する。				
		交代または欠場した選手は、以後の団体・個人戦共出場できない。				
		人数が満たないチームの配列は、大将側に詰める。(勝ち上がった途中でも)				

大会要項

試合方法	個人	階級	男子	6年45kg超級、同45kg級、5年40kg超級、同40kg級、 4年35kg超級、同35kg級、3年31kg超級、同31kg級 2年27kg超級、同27kg級（10階級）
			女子	6年、5年、4年、3年、2年（5階級）
		当日の計量で、1kg以上の超過は失格とする。各以下級のみ計量する。		
審判	国際柔道連盟試合審判規定(2022-2024)および全日本柔道連盟「少年大会特別規定」。 本大会要項。本大会申し合わせ事項。			
	時間	団体(代表戦含む)・個人共 全試合2分。ゴールデンスコアはない。		
	団体	勝負の判定基準は、本戦は「僅差」(指導差が2＝指導差1は引分)、 代表戦は個人戦と同じ(指導差1は旗判定)。 「勝ち」の内容*で勝敗を決する。同内容の場合は、代表戦を行う。 (*「一本」＝「反則勝ち」>「技有り」>「指導」の差2)		
		代表戦は、任意の選手により1試合行う。		
	個人	勝負の判定基準は、「判定」(指導差1は旗判定)。		
表彰	服装	柔道衣は白色(さらし可)のみとする。青白は紅白と読み替えて、紅または白 の帯を柔道着の上につける。 開会式終了後審判員が柔道着の確認を行うが、最終判断は各試合です。		
	団体	1位～8位まで表彰する。		
	個人	1位～3位まで表彰する。		
大会中事故・負傷等が発生した場合、応急処置は行うが、責任は負わない。				
団体戦のチームは、本大会様式の掲示用オーダー表を用意すること。(下記参照)				
会場内の撮影により人物が映り込む場合があり、それらは、インターネット配信やWEBなどに掲載 される場合がありますので、あらかじめご了承ください。				
成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。				
参加選手は、背中にゼッケンを縫い付ける。(布地は白色、上段2/3に名字(姓)、下段1/3に所属名)				
オーダー表				
約80cm 約36cm 1/3 1/3 1/3 先次中副大所 鋒鋒堅将将属 模造紙の長辺を1/3(横80cm×縦36cmくらい)にして 右から所属・大将～の順で名字を縦書き。 ※ 模造紙の短辺が横になるよう1/3にして下さい。 毎年誤ったサイズの表がありますのでご注意ください。				

脳震盪対応について

ジュニア(20歳未満)以下の選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

令和6年6月1日

各 位

静岡県東部柔道場連盟
会 長 神 山 信 之
強化委員長 中 村 文 憲
強化副委員長 川 合 慶

令和6年度練習会のご案内(要項)

時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、東部地区練習会を、下記のとおり開催いたします。
万障繰り合わせのうえご参加下さいますよう御案内申し上げます。

主 催	静岡県東部柔道場連盟		
日 時	令和6年8月18日(日)	11:45～	昼食
	9:00～ 会場準備	12:30～	JSPO-ACP
	9:30～ 受付	13:45～	乱取稽古
	9:45～ 開会式	15:45～	整理体操・閉会式
	10:00～ 乱取稽古	16:15～	片付け終了後解散
会 場	香陵アリーナ内武道場 (沼津市総合体育館・静岡県沼津市御幸町15-1)		
目 的	心身の鍛練とともに、柔道を通じ親睦を深める。		
内 容	JSPO-ACP(予定) 日本スポーツ協会による運動プログラム 乱取稽古 各団体より元立を数人選んで行う 2分・10本くらいで元立を交代する。 ※内容については、参加状況を見て変更する場合があります。		
参加対象	道場連盟加盟の2～6年生		
〆切り	令和6年7月20日(土)	参加料	無料
申込み	申込書に必要事項を記入の上、 本連盟webサイト(toubujudo.org)から申込書(エクセルファイル)をダウンロードして、 eメールに添付し、下記まで申し込んで下さい。 申込み先メールアドレス: jimukyoku@toubujudo.org		
問合せ	植松 秀和(事務局)		
その他	参加道場には必ず指導者がついて下さい。 指導者・コーチは、柔道着を着て下さい。 当日、大会等重なり駐車場の混雑が予想されますので乗り合せをお願いいたします。 各自下足袋を用意し道場ごと荷物と一緒に管理してください。※下駄箱が少ない為 傷害保険に加入していること。(例:スポーツ安全保険等) 本事業中に事故・負傷等が発生した場合、応急処置は行うが、責任は負わない。 熱中症には保険が使えないので、各自で水分を取り気をつけること。 共用スペース等で他のお客様に迷惑をかけないように心掛ける。 道場内飲食については据え付けの観覧席のみとなります。※床面はシートを引けばOK ごみの持ち帰りをお願いします。		

大会要項

名称	令和6年度 静岡県東部ジュニアU14個人柔道大会 (仮名)					
主催	静岡県東部柔道場連盟					
後援	静岡県柔道協会東部支部・公益社団法人 静岡県柔道整復師会東部支部					
日時	令和6年11月30日(土)午前10:00開会(団体選手権と併催)					
会場	伊豆の国市 長岡体育館 (伊豆の国市南江間2125の1 電話055-948-1123)					
申込	下記へeメール・振込。(郵送・持込の受付は行っておりません。)					
	〆切り	令和6年10月19日(月)				
	申込先	jimukyoku@toubujudo.org (送信の表題は「R6東部U14大会／〇〇道場」)				
	参加料	個人 1,000円				
	振込先	銀行名: ゆうちょ銀行 名義人: 静岡県東部柔道場連盟				
		ゆうちょ銀行から	記号	12370-2	番号	10710041
他銀行から		店名	二三八(ニサンハチ)	店番	238	
		預金種目	普通	口座番号	1071004	
抽選	組合せは執行部で抽選する					
参加資格	静岡県東部柔道場連盟に加入している道場に所属する小学6年と中学1・2年					
	傷害保険に加入していること。(例: スポーツ安全保険等)					
	保護者から本大会の参加承諾書を得ていること。(承諾書は各団体で保管)					
	大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。(別紙参照)					
	皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。					
	個人戦における人数の制限はしない。					
試合方法	勝ち残り式(トーナメント)					
試合方法	個人	階級	男子	(小学6年・中学1年・中学2年)		
			女子	(小学6年・中学1年・中学2年)		
		※学年関係なく申込状況により2階級・3階級に分割することがある。				
		当日の計量は行わない為、正確な体重を申告すること				
審判	国際柔道連盟試合審判規定(2022-2024)および全日本柔道連盟「少年大会特別規定」。本大会要項。本大会申し合わせ事項。					
	時間	全試合3分。(ゴールデンスコアは行わない。)				
	個人	勝負の判定基準は、「判定」(指導差1は旗判定)。				
	服装	柔道衣は白色(さらし可)のみとする。青白は紅白と読み替えて、紅の帯を柔道着の上につける。 各試合で審判員が柔道着の確認を行う。				
表彰	1位～3位まで表彰する。(賞状のみ)					
その他	大会中事故・負傷等が発生した場合、応急処置は行うが、責任は負わない。					
	会場内の撮影により人物が映り込む場合があり、それらは、インターネット配信やWEBなどに掲載される場合がありますので、あらかじめご了承ください。					
	成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。					
	参加選手は、背中にゼッケンを縫い付ける。(布地は白色、上段2/3に名字(姓)、下段1/3に所属名)					
	※下段1/3に所属名が相応しいが、学校名でも認める					